

周産期医療の医療体制

機能	正常分娩等を扱う機能 (日常生活・保健指導及び新生児の医療の相談を含む)		高度な医療を必要としない妊婦及び胎児、異常分娩、新生児異常を扱う機能	ハイリスク妊婦、異常分娩、胎児異常、新生児異常等を扱う機能	合併症妊婦、切迫早産、胎児異常等及び高度な新生児医療を扱う機能	特にリスクの高い合併症妊婦及び新生児を扱う機能	周産期医療施設を退院した後障害を有する児等が生活の場(施設を含む)で療養、療育できるように支援する機能
目標	正常妊娠・正常新生児の管理及び高次施設との連携		ローリスク妊娠、ローリスク新生児の管理及び高次施設への適時搬送	ハイリスク妊婦、ハイリスク新生児の管理及び高次施設への適時搬送	特にリスクの高い妊婦、特にリスクの高い新生児の治療管理		NICUに入院している新生児の療養、療育支援
担い手の種別	助産所	開業産科医(かかりつけ医)	地域周産期医療協力施設 地域医療施設(産科標榜病院)	地域周産期母子医療センター	総合周産期母子医療センター	弘前大学医学部附属病院(特定機能病院)	小児科を標榜する病院又は診療所 在宅医療を行っている診療所 訪問看護ステーション 重症心身障害児施設 肢体不自由児施設
担い手	みぞえよしえハローベビー助産院 き子キッズ助産院	ウィメンズクリニック小山 立崎レディースクリニック 千歳産婦人科 福士レディースクリニック レディースクリニックセントセシリア 田中産婦人科 大橋正俊医院 産婦人科鈴木クリニックHG 藤盛医院 弘前さくらクリニック いちろうクリニック レディースクリニックすごう 青山パースクリニック 吉田産婦人科 八戸クリニック たけうちマザーズクリニック 苫米地レディースクリニック 西村産婦人科クリニック 倉本クリニック婦人科・産科 安斎レディースクリニック エルム女性クリニック 小野レディースクリニック 藤井産婦人科 さとう産婦人科内科 北村むつレディースクリニック 中央レディースクリニック	あおもり協立病院 津軽保健生活協同組合健生病院 国保五所川原市立西北中央病院 黒石市国保黒石病院 八戸赤十字病院 国保五戸総合病院 三沢市立三沢病院	青森市民病院 独立行政法人国立病院機構弘前病院 八戸市立市民病院 一部事務組合下北医療センター むつ総合病院	青森県立中央病院	弘前大学医学部附属病院	独立行政法人国立病院機構青森病院 県立あすなろ医療療育センター 青森県立中央病院 青森市民病院 弘前大学医学部附属病院 独立行政法人国立病院機構弘前病院 独立行政法人国立病院機構八戸病院 八戸市立市民病院 八戸赤十字病院 三沢市立三沢病院 一部事務組合下北医療センターむつ総合病院
求められる役割	正常分娩を実施可能であること 異常妊娠分娩及び異常妊娠分娩歴のある妊婦の医療機関への早期紹介 産科領域からの妊婦のエモーションナルサポートに対応可能であること 妊婦の生活指導、サポート 母児への育児支援	産科に必要とされる検査、診断、治療が実施可能であること 正常分娩を安全に実施可能であること 他の医療機関との連携等により、合併症や帝王切開術その他の手術に対応できること ハイリスク妊婦の早期発見及び早期搬送 産科領域からの妊婦のエモーションナルサポートに対応可能であること 母児への育児支援	高度な医療を必要としない異常分娩、新生児異常等の治療、また治療を必要と認めた異常新生児の地域または総合周産期母子医療センターへの搬送 ハイリスク妊婦の早期発見及び早期搬送 産科領域からの妊婦のエモーションナルサポートに対応可能であること 母児への育児支援	ハイリスク妊婦や未熟児等の出産管理、治療 地域の周産期医療施設との連絡調整及び搬送受入 対応困難症例の高次医療施設への搬送又は搬送の調整 退院した新生児のフォローアップと発達評価、必要時期の療育の開始 周産期医療従事者に求められる質の高い能力研修 開業産科医院、助産師に対する教育、研修の場の提供(年2～3回の研修を必須とする) 母児への育児支援	ハイリスク合併症妊婦、超低出生体重児等高度な周産期医療の提供 地域周産期母子医療センター等からの搬送受入 (周産期医療専用ドクターカーの整備) 退院した新生児のフォローアップと発達評価、必要時期の療育の開始 周産期医療情報センター機能 搬送された妊婦、産婦、新生児の経過についての予後調査を含む統計(解析) 周産期医療従事者に求められる質の高い能力研修 開業産科医院、助産師に対する教育、研修の場の提供(年2～3回の研修を必須とする) 母児への育児支援	小児外科、心臓血管外科などの特殊診療 特にリスクの高い合併症妊婦に対する継続的な治療管理 特にリスクの高い胎児、新生児異常に対する高度な治療管理 その他総合周産期母子医療センターまたは地域周産期母子医療センターでの治療管理が困難な症例 周産期医療に関する調査、研究に対する支援 医療従事者の研修の実施に対する支援 開業産科医院、助産師に対する教育、研修の場の提供(年2～3回の研修を必須とする) 母児への育児支援	周産期医療施設等と連携し、人工呼吸器の管理が必要な児や、気管切開等のある児の受入が可能であること 児の急変時に備え、救急対応可能な病院等との連携が図られていること 訪問看護ステーション、薬局、福祉サービス事業所及び自治体等との連携により、医療、保健及び福祉サービス(レスパイトを含む)を調整し、適切に療養・療育できる体制を提供すること 地域または総合周産期母子医療センター等の周産期医療施設と連携し、療養・療育が必要な児の情報(診療情報や治療計画等)を共有していること 家族に対するエモーションナルサポート等の支援を実施すること
連携	嘱託医師及び連携医療機関との連携体制の確保 定期的研修受講等による知識・技術の向上	高次医療施設と… 自施設対応困難ケースの搬送及び逆搬送	弘前大学医学部附属病院と… 特殊診療部門への搬送と逆搬送 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターと… 自施設対応困難ケースの搬送及び逆搬送 開業産科医と… 対応困難ケースの受入及び逆搬送 医療従事者の研修の実施	弘前大学医学部附属病院と… 特殊診療部門への搬送と逆搬送 総合周産期母子医療センターと… 自施設対応困難ケースの搬送及び逆搬送 地域周産期医療協力施設及び開業産科医と… 対応困難ケースの受入及び逆搬送 医療従事者の研修の実施	弘前大学医学部附属病院と… 特殊診療部門への搬送と逆搬送 地域周産期母子医療センター及び地域周産期医療協力施設と… 常時の母体及び新生児搬送受入及び逆搬送 周産期医療情報の収集・提供 医療従事者の研修の実施	総合周産期母子医療センター等と… 治療管理が困難な特にリスクの高い症例及び特殊診療への対処 周産期医療に関する調査、研究に対する支援 医療従事者の研修の実施に対する支援	総合周産期母子医療センター等と… 療育・療養が必要な児の情報(診療情報や治療計画等)の共有 保健・医療・福祉関係者及び自治体との連携
医療圏	2次保健医療圏毎 (津軽地域保健医療圏、八戸地域保健医療圏、青森地域保健医療圏、西北五地域保健医療圏、上十三地域保健医療圏、下北地域保健医療圏)				3次保健医療圏毎 (青森県全域)		